

平成19年 7月12日

広報



いながわ

## 選挙特集号

編集・発行 猪名川町 総務部 総務課  
〒666-0292  
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1  
電話番号 072 (766) 8707  
FAX番号 072 (766) 3732

# 参議院議員通常選挙

7月12日に公示・7月29日に投票

任期満了にともなう参議院議員通常選挙は、7月12日(木)に公示され、投票日は、7月29日(日)です。  
あなたの意見を国政に反映させるための大切な選挙です。よく考え、自由な意思で投票し、あなたの貴重な一票を生かしましょう。

### 投票のできる人

投票のできる人は、昭和62年7月30日(含む)までに生まれた人で、平成19年4月11日以前から引き続き町の住民基本台帳に登録されている人です。  
なお、平成19年4月12日以降に他の市町村から住所変更された人は、前住所地で投票することになります。この場合は、前住所地で選挙人名簿に登録されていることが必要です。

### 投票の方法

参議院議員通常選挙では、候補者個人に投票する「選挙区選挙」と、参議院名簿登載者名または政党名のいずれかを記載して投票する「比例代表選挙」の投票が行われます。投票用紙を誤って記入した場合は、無効となる可能性がありますので注意してください。

### 投票所と入場券

投票所は、大字や各地区内の有権者数と地理的な要因などによって決められており、町内14カ所に設置します。(裏面一覧表のとおり)  
また、投票入場券を郵送していただきますので、投票時にご持参ください。なお、入場券がなくても選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、当日係員に申し出てください。

投票日までに投票入場券が手元に届かないときは、お問い合わせください。

### 選挙公報

各候補者の経歴や抱負などを掲載した選挙公報は、新聞折り込みで配布します。新聞を購読されていないご家庭には郵送します。選挙公報が7月26日までに届かないときは、ご連絡ください。

また、役場窓口、日生・六瀬住民センター、生涯学習センターにも備えていますのでご利用ください。

### 期日前投票

選挙期日に、仕事や旅行、ショッピングなどで投票に行くことができない人は、あらかじめ期日前投票を済ませておきましょう。期日前投票所は、役場と日生住民センターの2カ所に開設します。ただし、日生住民センターは7月25日から開設します。投票時間は、午前8時30分から午後8時までで、入場券が到着している場合はご持参ください。(印鑑不要・開設場所などは下記参照)

### 不在者投票

遠隔地での不在者投票(名簿登録地の市区町村以外の市区町村で投票)や郵便等投票、指定施設(病院、老人ホームなど)における不在者投票は次のとおり行われます。また、投票の時点で選挙権がない人(選挙期日には20歳を迎えるが、投票日には19歳の人)も期日前投票はできず、不在者投票となります。この場合の不在者投票のできる

場所および開設日時は、期日前投票と同じです。

### 遠隔地での不在者投票

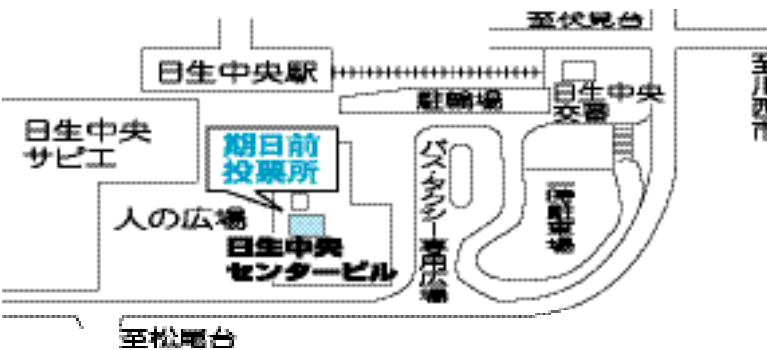
仕事先、旅行先などの滞在地の市区町村選挙管理委員会に不在者投票をすることができ、この場合は投票用紙等の請求や交付を郵便によって行うなど日数のかかる手続きがありますので、お早めに町選挙管理委員会へお問い合わせください。

### 郵便等による不在者投票

この制度は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで身体に重度の障害がある人や、介護保険法による要介護者の人で、定められた要件に該当する人が、居住の場所で郵便等による不在者投票をすることができ、また、郵便等による不在者投票をすることができ、選挙人のうち、自ら投票の記載をすることができない者として定められた要件に該当する人は、代理記載の方法による投票ができます。これらの制度を利用するため

## 期日前投票所の開設

| 投票所                             | 開設期間<br>(土・日・祝日含む)    | 時間                |
|---------------------------------|-----------------------|-------------------|
| 役場1階会議室                         | 7月13日(金)<br>~ 同28日(土) | 午前8時30分<br>~ 午後8時 |
| 日生住民センター<br>会議室(センタービル2階): 下図参照 | 7月25日(水)<br>~ 同28日(土) |                   |



### 代理投票・点字投票

身体が不自由などの理由で自分で候補者の氏名が記入できない人には、選挙期日における投票所および期日前投票所において、係員が代筆する「代理投票」制度があります。  
また、「点字投票」制度もありますので、係員にお申し出ください。

### 開票

開票は、投票日当日、午後9時から社会福祉会館で行い、開票状況は館内および町ホームページで発表します。(ホームページアドレスは、下部に記載)

問合せ 町選挙管理委員会  
事務局(総務課内)  
766・8708

### 贈らない 求めない 受け取らない

#### 3ない運動で正しい選挙を

公職選挙法では、政治家や候補者または候補者になることとする人が、有権者に「寄附」をすることを禁止しています。また、有権者もこれらの寄附を求めたり、受け取ったりしてもいけません。

きれいな選挙は、正しい民主政治の基礎です。ルール違反がない有権者がしっかり見守り、正しい選挙を実現しましょう。